

令和 5 年 12 月 18 日
茨 城 県
水 戸 地 方 気 象 台

茨城県土砂災害警戒情報の暫定基準廃止について

茨城県と水戸地方気象台は、地震の揺れを考慮した城里町の土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、令和 5 年 12 月 19 日 13 時より通常基準による運用に戻すこととします。

令和 4 年 11 月 9 日 17 時 40 分頃の茨城県南部の地震により、震度 5 強を観測した城里町では、地盤の緩みを考慮し、茨城県と水戸地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常の 8 割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の土砂災害発生状況と降雨の状況並びに土砂災害危険箇所の点検結果等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。今般、これらを検討した結果、下記のとおり土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、通常基準に戻すこととしますのでお知らせします。

なお、気象庁が提供する「土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)※」についても、通常基準による判定結果となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用していただけます。

※土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

記

- 1 暫定基準廃止日時
令和 5 年 12 月 19 日 13 時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町村
城里町
これにより、茨城県内の市町村は全て通常基準となります。

問合せ先：茨城県土木部河川課水防災・砂防対策室 担当 宮永
電話 029-301-4480

問合せ先：水戸地方気象台 担当 船山・小野里
電話 029-224-1106